

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公開番号】特開2007-73157(P2007-73157A)

【公開日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2005-261186(P2005-261186)

【国際特許分類】

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/10 3 2 1 Z

G 11 B 20/10 D

G 11 B 20/10 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月15日(2008.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアを再生するメディア再生装置であって、

電位信号の電位とメディアの再生制御の内容とを対応付けた管理テーブル情報を記憶する記憶手段と、

当該メディア再生装置の動作状態の制御と、当該動作状態から一定時間操作されない状態で移行する当該メディア再生装置の休止状態との制御を行う制御手段と、

前記電位信号が入力されたことを検知する検知手段と、

当該メディア再生装置が休止状態にあるときに、前記検知手段により電位信号の入力が検知されると、前記休止状態から解除させるとともに、前記電位信号に対応する情報と、前記記憶手段に記憶された前記管理テーブル情報を比較する比較手段と、

この比較手段による比較の結果に基づいて、再生されるメディアの再生制御を行う再生制御手段と、

を備えることを特徴とするメディア再生装置。

【請求項2】

請求項1に記載のメディア再生装置において、

前記検知手段によって出力される前記休止状態から解除させるための信号は、前記電位信号とは別系統である

ことを特徴とするメディア再生装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載のメディア再生装置において、

無線通信手段を更に備え、

前記制御手段は、前記無線通信手段が着信を検出した場合に、前記メディア再生手段によるメディアの再生を中止することを特徴とするメディア再生装置。

【請求項4】

請求項1または2に記載のメディア再生装置において、

外部装置を更に備え、

前記電位信号は前記外部装置から入力されることを特徴とするメディア再生装置。

【請求項 5】

請求項 1 または 2 に記載のメディア再生装置において、

外部装置を更に備え、

前記外部装置は前記無線通信手段を動作させる電位信号を出力する出力手段を有し、

この出力手段によって出力された電位信号を検知すると、前記制御手段は当該メディア再生装置を休止状態から解除させることにより、動作状態に移行させ、続いて、前記再生されるメディアの再生制御を行うための電位信号を検知すると、この電位信号に基づいて前記無線通信手段を制御することを特徴とするメディア再生装置。

【請求項 6】

メディアの再生を行うメディア再生方法であって、

電位信号の入力を検知するステップと、

休止状態から解除させるための信号を出力して休止状態を解除させるステップと、

前記入力された電位信号の電位を検知するステップと、

前記電位信号の電位に対応する情報と、この電位信号の電位とメディアの再生制御の内容とが対応付けて記憶された管理テーブル情報と、を比較するステップと、

この比較手段による比較の結果に基づいて、再生されるメディアの再生制御を行うステップと、

を含むことを特徴とするメディア再生方法。

【請求項 7】

メディアを再生するメディア再生装置のコンピュータに、

電位信号の入力を検知する機能と、

休止状態から解除させるための信号を出力して休止状態を解除させる機能と、

前記入力された電位信号の電位を検知する機能と、

前記電位信号の電位と、この電位信号の電位に対応する情報とメディアの再生制御の内容とが対応付けて記憶された管理テーブル情報と、を比較する機能と、

この比較手段による比較の結果に基づいて、再生されるメディアの再生制御を行う機能と、

を実現させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

スリープの解除は、再生装置の制御部に設けられたスリープを解除する信号を検出する機能が、各種の物理キー（例えば、PCのキーボードや携帯通信端末に設けられるダイヤルキー等）を操作することにより生ずる電位変化を検出し、制御部全体に電力を再供給して立ち上げを行う。立ち上げを行う制御は、再生装置本体に設けられる物理キーだけでなく、リモコンのキー操作により生ずる電位変化をトリガーとして行うこともできる（例えば、携帯通信端末であれば再生、停止等の操作キー）。このような技術として、特許文献1には、ビデオカセットレコーダ等の電子機器に関する技術であって、電子機器本体の操作キーやリモコンのキーからの入力信号に基づいて、制御部のスリープ状態を解除する技術が開示されている。

【特許文献1】特開平09-191569号公報（特許第3449112号）

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、
メディアを再生するメディア再生装置であって、
電位信号の電位とメディアの再生制御の内容とを対応付けた管理テーブル情報を記憶する記憶手段と、
当該メディア再生装置の動作状態の制御と、当該動作状態から一定時間操作されない状態で移行する当該メディア再生装置の休止状態と、の制御を行う制御手段と、
前記電位信号が入力されたことを検知する検知手段と、
当該メディア再生装置が休止状態にあるときに、前記検知手段により電位信号の入力が検知されると、前記休止状態から解除させるとともに、前記電位信号に対応する情報と、前記記憶手段に記憶された前記管理テーブル情報を比較する比較手段と、
この比較手段による比較の結果に基づいて、再生されるメディアの再生制御を行う再生制御手段と、
を備えることを特徴とする。

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載のメディア再生装置において、
前記検知手段によって出力される前記休止状態から解除させるための信号は、前記電位信号とは別系統であることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 または 2 に記載のメディア再生装置において、
無線通信手段を更に備え、
前記制御手段は、前記無線通信手段が着信を検出した場合に、前記メディア再生手段によるメディアの再生を中止することを特徴とする。

請求項 4 に記載の発明は、請求項 1 または 2 に記載のメディア再生装置において、
外部装置を更に備え、
前記電位信号は前記外部装置から入力されることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 1 または 2 に記載のメディア再生装置において、
外部装置を更に備え、
前記外部装置は前記無線通信手段を動作させる電位信号を出力する出力手段を有し、
この出力手段によって出力された電位信号を検知すると、前記制御手段は当該メディア再生装置を休止状態から解除させることにより、動作状態に移行させ、続いて、前記再生されるメディアの再生制御を行うための電位信号を検知すると、この電位信号に基づいて前記無線通信手段を制御することを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項 6 に記載の発明は、メディアの再生を行うメディア再生方法であって、
電位信号の入力を検知するステップと、

休止状態から解除させるための信号を出力して休止状態を解除させるステップと、前記入力された電位信号の電位を検知するステップと、

前記電位信号の電位に対応する情報と、この電位信号の電位とメディアの再生制御の内容とが対応付けて記憶された管理テーブル情報と、を比較するステップと、

この比較手段による比較の結果に基づいて、再生されるメディアの再生制御を行うステップと、

を含むことを特徴とする。

請求項 7 に記載の発明は、メディアの再生を行うメディア再生のプログラムであって、電位信号の入力を検知する機能と、

休止状態から解除させるための信号を出力して休止状態を解除させる機能と、

前記入力された電位信号の電位を検知する機能と、

前記電位信号の電位と、この電位信号の電位に対応する情報とメディアの再生制御の内容とが対応付けて記憶された管理テーブル情報と、を比較する機能と、

この比較手段による比較の結果に基づいて、再生されるメディアの再生制御を行う機能と、

を実現させることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 1 又は 6 又は 7 に記載の発明によれば、

電位信号の電位を検知することで、この電位と対応付けてメディアの再生制御の内容を記憶した記憶手段の管理テーブル情報と比較を行うことができる。このため入力された 1 の電位信号によって休止状態から解除させることができるとともに、メディアの再生制御を行うことができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】